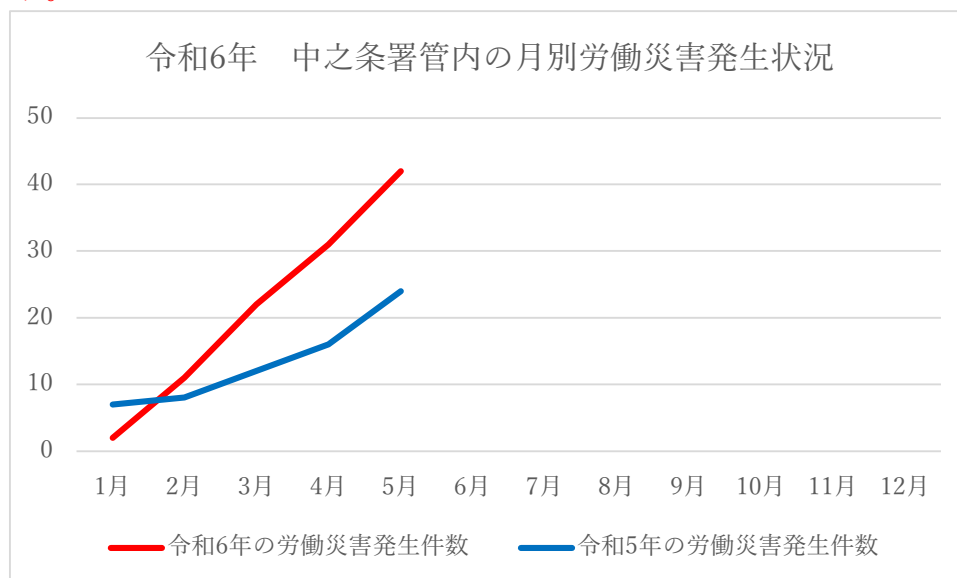


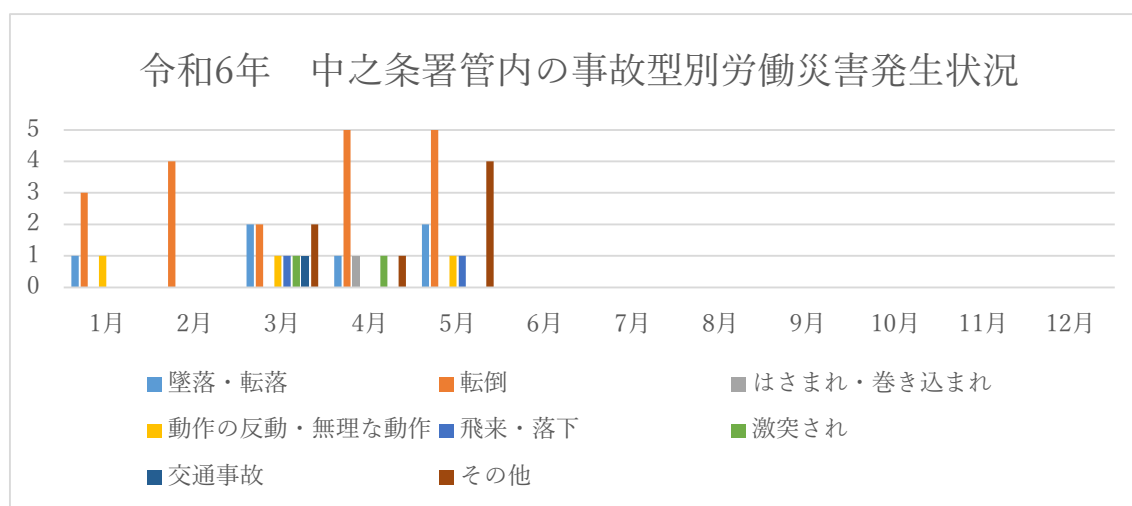
中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和6年5月）

① 令和6年5月の中之条署管内の労働災害発生状況について

令和6年5月に受理した労働者死傷病報告は11件です。これにより令和6年の休業4日以上労働災害発生件数の累計は42件で、前年同期と比較して18件上回る件数となり、**災害発生件数は急増傾向にあります。**



② 発生した災害の型別について



- ・5月は転倒災害が4月に引き続き5件発生し、年初からの累計値は19件となりました。去年の転倒災害発生件数（同時期比）は8件であり、**転倒災害が去年より3倍以上増加をしております。**
- ・転倒災害多発業種としては4月同様第3次産業となります。

↓暑熱期に入ります。熱中症に特に気を付けてください！

ON  **熱中症 予防スイッチ・オン**
その行動、その習慣が、いのちを守る

自分で
できる

7
つのこと

1 熱中症を正しく知ろう
1-1 (管理者編) 1-2 (作業員編)

2 応急手当と
水道水散布法

3 暑さ指数の活用
3-1 測定 (管理者編) 3-2 確認 (作業員編)

4 暑熱順化

5 水分塩分
同時補給

6 プレクーリング

7 健康管理



動画はQRから

労務関係・安全衛生関係の質問・相談がありましたら、お気軽に下記の連絡先まで御連絡・御相談ください。

中之条労働基準監督署

住所：〒377-0424 中之条町大字中之条町 664-1

電話：0279-75-3034

